



JALグループ、2015年3月29日～10月10日搭乗分 「特便割引」「先得割引」「スーパー先得」「ウルトラ先得」の 一部変更および設定を決定

2015年1月28日
第14215号

JALグループは、2015年3月29日～10月10日ご搭乗分「特便割引」の設定および「先得割引」「スーパー先得」「ウルトラ先得」の一部便運賃変更を決定し、本日、国土交通省へ届出しました。

概要は以下のとおりです。

1.「特便割引1・3・7」の新規設定

- (1) 対象期間 : 2015年3月29日(日)～5月31日(日)ご搭乗分
- (2) 対象路線・運賃 : 別紙運賃表をご参照ください。
- (3) ご利用条件・取消手数料 : JALホームページ <http://www.jal.co.jp/dom/rates/> をご参照ください。

2.「特便割引21」の一部便運賃変更と追加設定

- (1) 対象期間 : 2015年3月29日(日)～5月31日(日)ご搭乗分
- (2) 対象路線・運賃 : 別紙運賃表網掛けをご参照ください。

3.「先得割引」の一部便運賃変更と追加設定

- (1) 対象期間 : 2015年3月29日(日)～10月10日(土)ご搭乗分
- (2) 対象路線・運賃 : 別紙運賃表網掛けをご参照ください。

4.「スーパー先得」の一部便運賃変更と追加設定

- (1) 対象期間 : 2015年3月29日(日)～6月30日(火)ご搭乗分
- (2) 対象路線・運賃 : 別紙運賃表網掛けをご参照ください。

5.「ウルトラ先得」の一部便運賃変更

- (1) 対象期間 : 2015年4月14日(火)～6月30日(火)ご搭乗分
- (2) 対象路線・運賃 : 別紙運賃表網掛けをご参照ください。

以上

◇東京(羽田・成田)、名古屋(中部)、北九州発着路線は、航空券ご購入の際に「旅客施設使用料」を航空運賃とともに空港ビル会社に代わって申し受けます。

料金額(1区間あたり) ()は小児

羽田:290円(140円)、成田:440円(220円)、中部:310円(150円)、北九州100円(50円)

成田空港における「旅客施設使用料」は2015年4月8日(水)搭乗分より適用となります。